

食品安全委員会緊急時対応専門調査会

第 20 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 19 年 1 月 15 日 (月) 10:00 ~ 12:00

2 . 場 所 委員会大会議室

3 . 議 事

(1) 緊急時対応訓練について

- ・ 第 2 回 訓練 (実動訓練) について
- ・ 緊急時対応訓練の評価手法について
- ・ 第 3 回 訓練 (個別要素訓練) について

(2) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

丸山座長、岡部専門委員、春日専門委員、吉川専門委員、小泉専門委員、
近藤専門委員、田中専門委員、但野専門委員、元井専門委員、山本専門委員、
渡邊専門委員

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、本間委員

(事務局)

齊藤事務局長、日野事務局次長、吉岡勧告広報課長、境情報・緊急時対応課長、
永田リスクコミュニケーション官、熊谷課長補佐

5 . 配 布 資 料

資料 1 第 2 回 訓練 (実動訓練) について

資料 2 第 2 回 訓練から得られた課題 (緊急時対応について)

資料 3 緊急時対応訓練の評価手法について

資料 4 第 3 回訓練（個別要素訓練）（案）について

6．議事内容

丸山座長 皆さんおはようございます。

ただいまから、食品安全委員会第 20 回の「緊急時対応専門調査会」を開催させていただきます。

本日は専門委員 13 名のうち、11 名に出席いただいております。飯島専門委員と内田専門委員が御欠席とのことでございます。出席予定の先生で、1、2 名ちょっと遅れるようございますが、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思っております。

議事に入る前に、先月食品安全委員会委員長の改選があったとのことでございますので、事務局から説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

境情報・緊急時対応課長 おはようございます。

本日は本年最初の「緊急時対応専門調査会」でございます。専門委員各位におかれましては、昨年同様、本年度も御指導、御協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

今、座長からお話ございましたように、12 月 21 日付けをもちまして、寺田雅昭委員長が健康上の理由によりまして委員を辞任されております。これに伴いまして、見上彪委員が新委員長に選出されておりますので、御報告させていただきます。

なお「緊急時対応専門調査会」の担当委員につきましては、引き続き、見上委員長と本間委員で担当していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただく前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

熊谷課長補佐 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日御用意しております資料は、4 点ございます。また、冊子になっております緊急時対応法令規定集と補足資料を 2 点ほど机上に御用意しております。

資料 1 は「第 2 回訓練（実動訓練）について」です。

資料 2 は「第 2 回訓練から得られた課題（緊急時対応について）」です。

資料 3 は「緊急時対応訓練の評価手法について」です。

資料 4 は「第 3 回訓練（個別要素訓練）（案）について」です。

なお、資料 1 につきましては、お手元の資料では画像の部分につきまして、肖像権の都合で割愛させていただいておりますので御了承願います。

また、資料 2 の補足としまして補足資料 1、資料 3 の補足としまして補足資料 2 を御用意しております。

補足資料 1 は、訓練に関するアンケート結果をまとめたものでございます。

補足資料 2 は、食品安全に関する緊急時対応体制強化に資する調査についての中間報告でございます。

これらの資料は、机上配付のみとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、机上配付しております冊子の法令規定集については、調査会終了後こちらで保管いたします。

不足の資料等ございますでしょうか。

以上です。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。本日は訓練のことについてでございますけれども、1 つ目の議事は「(1) 緊急時対応訓練について」です。今年度は第 1 回目が 9 月 20 日だったんですが、机上シミュレーション。そして、第 2 回目は 12 月 1 日に実動訓練というように、既に 2 回の訓練が行われております。

第 1 回目の訓練については、前回の「緊急時対応専門調査会」におきまして、内容、結果についての審議を行い、緊急時対応マニュアルの実効性を高めるために、緊急時対応における事務局体制の確認とか、情報提供体制とか、手順の確認が必要であることが結論として出されたと思います。

本日の調査会では、12 月 1 日に行われました第 2 回目の訓練について、内容、結果などについて御説明いただきました後に、訓練を通しての緊急時対応、訓練の運営などの問題点とか、あるいはその課題について審議をしていただきたいというのが 1 つ目の議題でございます。

その後、今日の議事にございますように「緊急時対応訓練の評価手法について」ということ。

更に 3 つ目の議題として「第 3 回目訓練（個別要素訓練）について」も説明いただき、審議をしていくという順番で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

境情報・緊急時対応課長 ただいま座長から御説明がありましたように、前回の専門調査会では、机上シミュレーションの内容等につきまして、御審議をいただいております。

12月1日に第2回目の訓練として、実動訓練を行っておりますが、その際には丸山座長を始め、元井座長代理、春日専門委員、小泉専門委員、但野専門委員、山本専門委員には、オブザーバーとして、長時間にわたりまして御参加を賜りました。誠にありがとうございました。

ただいまから実動訓練の内容等につきまして、御説明をさせていただきます。その後、訓練全般、訓練を通しての緊急時対応あるいは訓練の運営等につきまして、さまざまな角度から御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。詳細につきましては、熊谷補佐の方から御説明させていただきます。

熊谷課長補佐 それでは、まず初めに第2回訓練がどのように行われたかということにつきましては、資料1を使いまして、その後第2回の訓練から得られた課題ということで、事務局の方でまとめましたものは資料2を使って御説明いたします。

御説明に際しましては、私の右側の方にスライドを映し出しまして、説明してまいりますので、山本先生、渡邊先生、見上先生、お手数ですがけれども、後ろを向いていただければと思います。よろしくお願いたします。パワーポイントのスライドで非常に字が小さくて見にくいような部分がありましたら、お手元の資料の方を御確認していただきながら聞いていただければと思います。

(P P)

まず実動訓練の「実施スケジュール」でございますが、このような形で、11月中に3回ほど訓練準備事務局で訓練の準備を行うための会議を行い、訓練の準備を進めておりました。

11月29日に参加者を対象に実動訓練に関するオリエンテーションを行いまして、同日の午後にコントローラーリハーサルということで、コントローラー側のリハーサルを行っております。

12月1日に実動訓練を行いまして、12月12日に総括会議を行っております。

(P P)

次に「訓練参加者」でございますが「プレーヤー（FSC事務局）」としまして、こちらに記載してありますメンバー8人がプレーヤーとして動いております。

また「コントローラー」としましては、それぞれ厚生労働省役、農林水産省役、環境省役、あとはマスコミですとか一般消費者役という形でコントローラーをおきまして、7名で対応しております。

「協力者」といたしまして、事務局職員の15名にも協力者として参加していただきまし

た。

「オブザーバー」は、先ほど課長の方からありましたが、専門調査会の先生6名に御参加いただいております。

当日の訓練には、訓練で行うことに関するチェックを行うチェックシートというものも用意いたしましたので、そのチェックを行う「評価者」として、三菱総合研究所の方2名に御協力いただいております。また事務局職員1名ということで、評価者3名でこの訓練に対して臨みました。

(P P)

「訓練当日(12月1日)のスケジュール」ですが、午後ということでしたので、30分ほどオリエンテーションを行いまして、2時から4時半まで実動の訓練をしております。

訓練の初めには、委員事務局会議を開きまして、訓練の開始宣言を行いまして、その後、実際の実動訓練を行い、最後にはまた委員事務局会議を開き、訓練終了宣言を行っております。

実動訓練終了後、10分ほど休憩を挟みまして、訓練直後の反省会ということで、訓練が終わった後に、その場で感じたことについて、皆さんに述べていただくような反省会を設けております。

(P P)

2回目の訓練として、どういうことを行ったかということなのですが、第1回目の机上シミュレーションを行いまして抽出された課題としてまとめたスライドです。このスライドは(案)ということで付いておりますが、抽出された課題ということで、前回の会議のときにまとめていただいたところです。

3点ほどございまして、1つは「 - 利用可能、設置可能な会議の種類と対応範囲の確認(緊急対策本部を含む)」を行う。

2つ目としまして「 - 緊急時対応における事務局の体制の確認」を行う。これはマニュアルの実効性を高める意味でも必要でしょうということでございます。

3点目として「 - 情報提供体制と手順の確認」ということで、国民、マスコミ、専門委員等に対する情報提供体制を確認する必要があるでしょうということで、3点の課題が抽出されておりましたので、2回目の訓練につきましては、赤字で示しております「 - 緊急時対応における事務局の体制の確認」を行うということで、実動訓練を組みました。

(P P)

「実動訓練の目的」といたしましては、今のことを受けてということで「関係府省連絡

会議（局長級会議）が開催され、緊急協議を開催することを決定した状況を設定し、そのような状況における「外部からの問い合わせに対する対応力や判断能力の向上を図る」ということ。「緊急時対応手順を確認する」ということ。「緊急時対応マニュアルの適確性を確認する」ということ。

この3点を目的に挙げ、実動訓練を行ったところでございます。

（ P P ）

実動訓練を行う際に、事前に30分ほどオリエンテーションの説明を行っておりますが、その際に、2回目の実動訓練の目標として、目的に合わせて目標を設定しておりますが、設定した目標について説明をしております。

「目標」としましては「緊急対策本部設置に向けて、緊急対策本部事務局を設置し、その手順を確認する」。

「緊急時対応を迅速かつ適切に行うとともに、実践能力の向上を図る」ということで、1つは「事務局内の情報共有をしっかりと行う」ということ。

もう一つは「緊急時における消費者やマスコミからの問い合わせに対する対応を確認する」という2点を目標に挙げて、訓練を行うことを説明いたしました。

また、訓練におきましての「留意点」として、2点ほどオリエンテーションで確認しております。

1つは「訓練のシナリオは想定上のものであり、シナリオの不整合等については議論をしないこと」。

もう一つは「今回の訓練は行動手順の確認、実践能力の向上を図るものである。訓練後の成果物（資料等）の内容についての是非を問うものではないこと」を留意点として、オリエンテーションの際に説明しております。

（ P P ）

こちらが2回目にどのような範囲の訓練を組んだかという部分について、示している図でございます。

緊急協議を開いて、対策本部を設置することが決まった状況の中でということでございますので、赤枠で囲った部分について、訓練を実施したところでございます。

（ P P ）

当日用意したシナリオでございますが、訓練は対策本部を設置するという状況での訓練ですので、そのような状況になっているという設定をしております。

それがこちらのスライドに示しているものでございますが、起きている事象を左側に示

しています。

右側の方には、地方自治体、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会がそれぞれの
ような対応をとっているかということに記載しております。

簡単に説明してしまいますと、ある地域で栽培された野菜を原因とする 0157 による食中
毒が複数県で発生して、その対応のために対策本部を立ち上げなければいけない状況にな
っているという設定を行って、訓練を開始したところでございます。

(P P)

当日の訓練のタイムスケジュールでございますが、これは訓練上の設定ということで作
成しました。

10 時には閣議後の記者会見が行われ、11 時半から 12 時半には局長級の連絡会議が行わ
れ、そこで対策本部を設置することが事務局レベルでも確認されている状況を設定してい
ます。

その後、13 時には連絡会議、局長による記者会見が行われ、14 時に局長が記者会見から
戻られて、対策本部設置に向けた準備を行っていくところを、実動訓練として組んでいる
ところでございます。

緊急協議は 18 時に開催し、続けて対策本部の会議が開かれるということで、そこに向け
ての動きを確認をしているところでございます。

(P P)

具体的に 2 回目の実動訓練の中でどういうことをやったかを示しているのが、こちらの
図でございますが、1 つは一番左端にございますが「緊急協議開催、対策本部立ち上げま
での手続との確認」ということで「関係機関との調整」ですとか「緊急協議資料・対策本
部会議資料作成」「緊急協議・対策本部設置準備」を行っております。

もう一つは、真ん中に書いておりますように、その際に収集した情報をどのように共有
するかというような「収集した情報に関する共有体制の確認」ということで「専門委員へ
の連絡」「事務局内での情報共有」「情報提供の準備」というようなことを入れておりま
す。

一番右端でございますが、こういう状況において、外部からの問い合わせもあることが
想定されますので、そういう部分についての対応能力の向上も図るということで、外部か
らの「問い合わせへの対応」「対策本部設置プレス発表準備」というようなことを訓練の
中で組んでおります。

(P P)

これは確認でございますが、緊急対策本部を設置する際に、どのような手順で行われるかということについて、既につくっていただいております緊急時対応マニュアルの方にございますが、まず対策本部の設置につきましては、2つのルートがございます、1つは食品安全委員会の委員長から、「こういう事態であるので、対策本部をつくる必要がある。」というような助言を食品安全担当大臣に行いまして流れていくケースと、リスク管理機関からの要請が食品安全担当大臣にございまして、対策本部設置というように流れていくルートがございます。食品安全担当大臣は、委員長からの助言ですとか、リスク管理機関からの要請がございましたらば、対策本部設置の必要性について判断をしまして、関係閣僚を集めた緊急協議の開催することを決定いたします。

緊急協議の開催に当たりましては、食品安全担当室というのが内閣府の訓令に基づいて設けられておりまして、そこに緊急協議の指示が下りるわけでございます。緊急協議が開催されまして、対策本部を設置することになりましたら、緊急対策本部が設置されます。緊急対策本部が設置されますと、食品安全委員会の事務局内に総括班、情報班、広報班という3つの班体制が組み立てられて、対策本部の事務を行うことになっております。

緊急協議と対策本部の設置までは、緊急時ということもありますので、迅速な対応が必要な状況になっておりますし、食品安全担当室のメンバーというのは、ほとんどが事務局職員に併任が掛かって担当室の職員となっておりますので、今回、緊急協議にかかる手続に関しましても、緊急協議開催前に対策本部事務局というのを設置いたしまして、そこで手続を行うという形で、訓練を行っております。

(P P)

具体的に「総括班」「情報班」「広報班」を設置することになるわけですが、それぞれがどういう役割を担っているかということを示しているのが、こちらの図でございます。

「総括班」では、大臣への連絡、官邸への連絡、緊急協議、対策本部の資料をつくる、プレスリリース(案)をつくるというような作業がございます。

「情報班」では、入手した情報の共有ということで、専門委員への連絡、委員会内の情報の共有、対策本部資料の作成がございます。

「広報班」では、緊急協議開催に関するプレスリリースの手続、対策本部設置後の記者会見の準備、外部からの問い合わせ、マスコミや消費者からの問い合わせに対する対応を広報班の中で行うこととなっております。

(P P)

具体的に訓練として、プレーヤー、協力者の方にどういう割り振りでやっていただいた

かということを示しているものでございます。

黒字で書いておりますのが、今回の訓練には協力者として参加していただいた方でありまして、赤字で記載しておりますのが、実際の訓練でプレーヤーとして動いていただいた皆さんでございます。

委員・事務局会議は、訓練の初めと最後に開催しておりますので、主に協力者というような位置づけで訓練に参加していただいております。

「総括班」「情報班」「広報班」は、事務局内において、班体制になったときに、誰が総括班、情報班、広報班になるかということを整理したものを、プレーヤーとしていたるところでございます。

(P P)

こちらは、当日の訓練のプレーヤー、協力者が、省内にそれぞれどういう形で配置されていたかを示しているものでございます。

色を塗っているものが、プレーヤーとして総括班、情報班、広報班という形でおいているもので、全く色を塗っていない四角になっているものが協力者です。このような形で、ある一室に固まって訓練を行ったわけではなくて、事務局内の通常の作業スペースの中で作業を行っていたという状況でございました。

(P P)

このスライドは、農林水産省役、厚生労働省役、マスコミ、消費者役ということで、訓練時に情報を付与していくコントローラーの部屋を設けました。これが、コントローラー室のレイアウトで、それぞれこういう形で配置させていただいたところでございます。

(P P)

こちらが訓練当日の様態でございまして、これは委員・事務局会議の様態でございます。

(P P)

これは実際の訓練の状況でございまして、総括班でまず初めに何をやるかを確認するところの状況でございます。

(P P)

こちらは、広報班の作業について確認をしているところでございます。

(P P)

これは情報班ということで、情報班の作業について確認をしているところでございます。

(P P)

総括班の作業で、ああいうホワイトボードに今、何をしているか、何を行っているかを

記載して整理をしていたところでございます。

(P P)

こちらはコントローラー室の状況です。

(P P)

当日チェックシートを基に、それぞれの班で行われていることについて確認をしておりますが、ああいう形で白いゼッケンをつけまして、評価者がチェックをしている状況でございました。

(P P)

あとは、御参加いただいたオブザーバーの先生のお写真もこちらに上げさせていただきます。

(P P)

これが最後の委員・事務局会議の状況でございます。

以上が第2回目の実動訓練に関する説明でございます。

(P P)

次に資料2を使いまして、2回目の実動訓練から得られた課題として、事務局でまとめたものについて、御説明をいたします。

(P P)

「実動訓練の目標」についてですが、先ほど御説明しましたように「緊急対策本部設置に向けて、緊急対策本部事務局を設置し、その手順を確認する」ということ。

「緊急時対応を迅速かつ適切に行うとともに、実践能力の向上を図る」ということで「事務局内での情報共有をしっかりと行う」「緊急時のマスコミや消費者からの問い合わせ対応を確認する」ということを目標として挙げておりました。

(P P)

実際2回目の訓練から得られた課題を抽出するに当たりまして「1. 評価方法」としましては、当日の評価者の評価シートの活用によるチェックと訓練直後の反省会、アンケート調査によるもの、総括会議から得られたものを、今回、訓練から得られた課題としてまとめております。

「2. 評価内容(訓練目標)」としましては、先ほど訓練の目標として挙げていたポイントに従って評価をしていったところでございます。

(P P)

まず初めに当日の評価シートに基づいたチェックの結果でございますが、こちらに示し

ますように、基本事項につきましては、約 60%の達成率。各班の役割については、ほぼ 100 %を達成していた状況でございます。

この中から見られることとしましては、班として実施すべき事項は一通り実施できていたけれども、基本事項が 100 %になっていないというところで、緊急時対応の基本的能力については、さらなる向上の余地があることが伺えます。

(P P)

基本事項の中で何が欠けていたかという部分でございますが、こちらの図に示しますように、情報の共有という部分について、当日のチェックでは確認ができなかったという状況にございました。

当日の評価シートに基づいたチェックは、あくまでも当日の評価者がチェックをして確認をしておりますので、チェックが 100 %全部できているかというところ、そういうわけでもなく、実際見えていないところで行われていた可能はございますが、当日確認をしていたところ、できていないところがあったということで、結果として残っているところがございます。

(P P)

次にアンケート調査によるものですが、アンケートにつきましては、「緊急時対応について」と「訓練の運営について」ということで、2つに分けてアンケートをとっております。

「緊急時対応について」の「全般」「本部立ち上げ手続き」「事務局内情報共有」「外部組織等からの情報収集」「外部組織等への情報提供」「メディア対応」「消費者向の情報発信準備」については、おおむねうまくいった、課題が多い、どちらでもないというようなことで、それぞれ訓練の参加者が感じたところをアンケートに記載していただいたところです。

「訓練の運営について」も「全般」「訓練の構成」「付与情報の頻度」につきましては、おおむねうまくいった、課題が多い、どちらでもないということで、訓練に参加した人に印象を記載していただいたところです。

(P P)

その結果ですが、全般的にはこのような形で、おおむねうまくいったという回答が多かった状況でございます。

(P P)

個別の事項につきましては「本部立ち上げ手続き」がかなりうまくいった。80%近くが

うまくいったということになっておりますが、それ以外は 50%以下というような状況でございました。

(P P)

次に「訓練の運営について」でございますが、訓練の運営全般、構成については、よかったという結果が得られております。

(P P)

以下、訓練の当日のアンケート調査で自由記述をしていただいた部分と、当日の反省会、総括会議で出された事務局職員のコメンを、それぞれ訓練の目標に合わせて整理させていただいたスライドを用意しております。

また併せて、当日オブザーバーで参加していただいた先生からもアンケートに参加していただき、御意見をいただいておりますので、それについても、スライドでまとめさせていただきます。

こちらに示しておりますスライドについては、すべての意見を記載することはできませんでしたので、補足資料 1 として、いただいた御意見についてはまとめておりますので、後ほどの御審議の際には、補足資料 1 の方も御確認いただきながら、御検討いただければと思います。

まず初めに緊急時対応の手順、対策本部設置の手順などについて、オブザーバーで参加された先生と事務局職員のコメンを整理したものを映し出しております。

オブザーバーの先生からのコメントとしましても、1 つ目にあるように、「書類の整理に関する手順を決めておく必要があるのではないか」とか、「マスコミや一般消費者からの問い合わせに対する対処法をマニュアル化する必要があるのではないか」とか、「情報共有体制においても検討しておく必要があるのではないか」とか、「消費者からの問い合わせなどは録音しておいた方がよい」というようなコメントをいただいております。

事務局職員のコメンでは、「緊急協議を行わないと対策本部が立ち上がらないという二重構造を見直す必要がある」とか、「緊急協議は実際集まってやるということではなく、電話会議をしたり、合理化を図る必要があるのではないか」という御意見がありました。

班の役割ですとか、指示系統・連絡系統については、「前もって各省庁と調整すべきことなどを再確認する必要がある」ということもありました。

また、「様式の整備等の必要な事前準備を整理するとともに、具体的な手順を記載した手順書を作成する必要がある」というコメントがありました。

(P P)

情報共有についてでございますが、こちらについては、オブザーバーの先生方からは、「情報共有の簡易さから、作業は一室に集まって行う方がよい。」「全体の状況がわかるようにする必要がある。」「関係者間の情報共有の方法を見直す必要がある。」というような御意見をいただいております。

事務局職員からは、「情報共有を図るためには、やはり関係者は同じ部屋で作業をするなど、各班の進行状況、全体の進行状況をすぐに把握できるような体制を整える必要がある。」とか、「メールとかでの情報共有はなかなか難しいので、電話や紙ベースで行うのがよいのではないか。」とかという御意見をいただいているところでございます。

(P P)

訓練の運営についての御意見をまとめたものが、こちらでございます。

オブザーバーで参加された専門委員の先生からは、「プレーヤーも班によって色分けをし、協力者も色分けをした形でゼッケンをつけて訓練を行っておりましたので、色分けゼッケンはわかりやすかった。」「参加者への事前説明が何度も行われており、訓練の目的と各自の役割について十分な理解が得られていると感じた。」ということがありました。「訓練は対策本部の立ち上げ作業に終始していた感があるのは残念。」というようなコメントもいただいております。

また、「経過時間によって作業量が多い班と比較的手空きになっているような班があり、作業分担の平均化、補助等の工夫が必要ではないか。」「外部からの問い合わせに対して、もっとさまざまな角度からの質問があってもよかったのではないか。」というようなコメントをいただいております。

事務局職員の方ですが、同じように「ゼッケンで参加者を明らかにしたことはよかった。」というコメントがありました。

「事前に付与情報の複数回にわたっての説明があったので、イメージしやすかった。」「対策本部立ち上げの手順を確認し、実際に緊急時に備えての組織課題について、共通認識を持つことができた。」「事前に一部のシナリオを教示されていたことで、協力者としての対応の一助となるとともに、必要に応じ追加対応も可能となったが、協力者の位置づけがよくわからなかった。どこまで訓練に関与をするような立場にあるのかが、よくわからなかった。」というようなコメントをいただいております。

「プレーヤーの数が少な過ぎたのではないか。現実の緊急時対応では、もっと多くの人間が関わるのだから、訓練参加者を増やす必要がある。」「プレーヤーの数に対して、付与情報が多過ぎたのではないか。」というようなコメントをいただいております。

(P P)

今後の訓練についてということで、今回の訓練と離れ、今後、訓練をやるとしたら、どういふことが必要になるのかということでもコメントをいただいておりますので、それをまとめております。

オブザーバーの先生方からは、「それぞれの訓練を通して、緊急事態の種類や対応を整理しておくとうい。」「机上シミュレーションと実動訓練を同じ局面で、同じ参加者に対して行くと、机上シミュレーションがどのように実動訓練されるか、評価しやすいのではないか。」「指針の実効性を検証することが、訓練の主要な目的の1つである。訓練が指針のどの部分に該当し、結果と実効性の検証がどう対応するのかをより明確にすることが望まれる。」とういような御意見をいただいております、「訓練は継続して行われることが必要。」とうい御意見もいただいております。

事務局職員の方からは、「緊急時対応の各段階における判断、手順等を訓練で取り上げる必要があるのではないかととういことで、今後の訓練に当たっては、別のところにおける訓練が必要。」とういようなコメントをいただいております。

(P P)

これらのコメントをまとめまして、それぞれ「緊急時対応について」とういことと、「今後の訓練について」とういことと、どういふ課題があるかとういことを整理させていただいたのが、こちらのスライドでございます。

「1. 対策本部設置の手順について」は、2点ほど課題が抽出させております。

1つは、「緊急時対応における作業内容等を見直す必要があるのではないかととういこととでございます。これについては、「班の役割を再検討し、指示系統・連絡系統等を再確認する。」「緊急協議の方法を検討する。」「同室での作業を検討する。」とういこととで、今後、対応を図っていきたいと考えております。

もう一点は、「対応記録等の記録のとり方を確認する必要がある。」とうい課題が挙げられるかと思ひます。これにつきましては、「様式を整備し、事務的な作業の手順書を作成する。」とういこととで対応していきたいと考えております。

「2. 情報共有体制について」でございますが、こちらについても、「事務局内の情報共有体制を見直す必要があるのではないかととういような課題が抽出されたかと思ひます。これについては、「ホワイトボードを活用する。」「情報の共有ルールを具体化する。」などによって、対応を図っていきたいと考えております。

「3. 外部からの問い合わせに対する対応力や判断力について」は、「Q&Aなどを事前

に作成するなどの対処方法をマニュアル化する必要があるのではないか。」という課題が抽出されたかと思えます。これについては、「マニュアルを作成する。」ということで、今後の対応をしていきたいと考えております。

(P P)

2回の訓練を通しまして、現在ある緊急時対応マニュアルの適確性はどうかということについても、少し検討したところでございます。それがこちらのスライドに示しているところですが、2回目の訓練は緊急協議を開催して、対策本部を設置するという状況の中で訓練を行っておりましたので、その部分におけるマニュアルの適確性ということで、班の役割の見直しですとか、緊急協議の方法の見直しなど、緊急時対応マニュアルの一部の見直しを検討する必要があるという課題も出てきておりました。

これにつきましては、事務局内で更に見直しを行いまして、改正する必要があるという部分が抽出されましたら、次回の調査会の中でそれについて案を提示させていただいて、御検討いただければと考えております。

更に第2回の訓練については、一部のステージだけでしたので、今後は更にさまざまなステージの実動訓練を実施することによって、緊急時対応マニュアルの検証をすることが必要でしょうというようなことを考えております。

(P P)

以上が緊急時対応について得られた課題ということでまとめたものでございますが、訓練の運営についてということで、まとめたものがこちらのスライドです。

今回の訓練につきましては、「プレーヤーの数、協力者の位置づけを再検討する必要がある。」ということが課題として挙げられたかと思えます。

今後の訓練につきましては、「いわゆる緊急時対応、各団体における判断、手順等を訓練で取り上げるというようなことを考えていく必要があるのではないかということ。」「それぞれの訓練を通して、緊急事態の種類や対応を整理する。」「机上シミュレーションと実動訓練を同じ局面とし、同じ参加者に対して訓練を行い、机上シミュレーションが実際どのように生かされるかを確認する。」「訓練が緊急時対応マニュアルのどの部分に該当するかを明確にして、訓練結果とマニュアルの実効性の検証がどう対応するかを明確にする必要がある。」「訓練を継続して行うことが必要。」という課題が抽出されたとまとめさせていただきました。

以上でございます。

丸山座長 どうもありがとうございました。

第2回目の実動訓練を通しまして、さまざまな課題が出てきたと思いますが、オブザーバーとして参加いただいた専門委員の先生方の意見も踏まえて、いろいろな整理をしていただきました。

参加いただかなかった先生に対しては、既に御説明をしていただいているということなのですが、ただいまの状況説明も踏まえて、事務局の方でどういう課題が残ったかということは、主に今の資料2の10ページ以降にまとめていただいておりますし、かなり整理した形で今日ここに御提示いただいているわけでございます。このことについて、更にこの場で論議をしていただきたいと思います。

10ページ以降に整理していただいておりますように、緊急時の対応に対するものと、運営に関するものの2つに大きく分けて整理していただいておりますので、密接に関連するものでございますけれども、一応、緊急時対応そのものと運営ということについて、分けて話を進めさせていただいた方がいいのかなと思っております。

ただいま事務局の方から御説明いただいた中で、何か御質問がありましたら、まずお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

私の方から、資料2の4ページから幾つかあるアンケートは、グラフが出ておりますけれども、この数というのは、事務局の中だけでのアンケートの集計結果ということによるしいんですか。

熊谷課長補佐 そのとおりです。訓練の参加者に対してアンケートをしておりまして、全体というのは、訓練参加者全体の数でございまして、それぞれプレーヤー、協力者、コントローラーと分けておりますので、その数の結果となっております。

丸山座長 わかりました。

何か御質問ございますでしょうか。近藤専門委員どうぞ。

近藤専門委員 ありがとうございます。

今2回目の説明を聞いたわけですが、ホワイトボードの活用ということで、有用性がいろいろあると御説明を受けましたが、これはどなたが書かれて、1人の担当で全部やられたのかとか、そこら辺ちょっとお願いしたいと思えます。

丸山座長 事務局お願いいたします。

境情報・緊急時対応課長 ホワイトボードにつきましては、3つの班の中の総括班で使用させていただきました。総括班ですので、全体の動きを把握する必要がありますし、また実際に作業をするに当たっては、それぞれの担当者がどういった作業をしなければいけないかということ漏れなく把握する必要がありますので、総括班の中でこれからどうい

う作業をするのかということをはっきりと明らかにした上で、それぞれの役割分担をして進めるとい
う対応をとっていったわけでございます。それを書いて、更にできたものについては、チ
ェックをしていって、進捗状況を把握するというように使わせていただきました。

丸山座長 近藤専門委員よろしいでしょうか。

近藤専門委員 はい。

丸山座長 ほかにございますでしょうか。

特に2回目に御参加いただかなかった専門委員の先生方で、何かわからないところはご
ざいましょうか。渡邊専門委員どうぞ。

渡邊専門委員 この間の訓練に参加しなかったので、イメージが湧かないところがある
ので教えていただければと思いますけれども、実際に堺の事件を想定しながら考えていた
場合に、食品安全委員会の緊急対策本部の実際の役割というのがあまりイメージが湧かな
いのですけれども、情報を確かに集めてきて、実際のアクションを起こす場所はこの食品
安全委員会が、例えばいろんな各地方に対して指示を出すのですか。それともリスクマネ
ージメント機関が実際に出すことになるのですか。そうすると、例えば厚労省なら厚労省、
農水省なら農水省にも、こういう緊急対策本部なるものができるのか。それは食品安全委
員会の中にインテグレートされるのか。その辺はどういうイメージになるのか、はっきり
私の頭の中ではしていないのですが、いかがなのでしょう。

丸山座長 事務局お願いいたします。

境情報・緊急時対応課長 まず対策本部の前に、いわゆる関係府省がどういう役割分担
をしているかというものがございまして、実は前回の本専門調査会でも御紹介したわけ
ですけれども、黄色の冊子があるかと思いますが、この19ページを開いていただきますと、
食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱というものがございまして、1の実施方針の
下のところに「(1)委員会」とあって、役割分担が書かれておりまして、委員会のとこ
ろを御覧いただきますと、主に情報とか科学的知見の収集、国民への科学的知見の提供、
連携の促進、必要に応じて食品健康影響評価、リスク管理機関に対する勧告、意見具申等
の実施ということになっております。

20ページに厚生労働省がありますが、食中毒については、厚生労働省が一番主体的にリ
スク管理措置を講じられるということですが、厚生労働省におきまして、情報の収集と
か助言とか国民への情報提供といったものがあるわけございまして、当然、厚生労働省、
農水省、それぞれの立場で情報収集をしながら、対応をやっていくこととなります。

食品安全上の問題が生じると、恐らく厚生労働省では厚生労働省の対策本部がまずで

きるということで作業が進むことになると思います。その中でやはり各省の連携がうまくいかないとか、政府全体として対応する必要があるというときに、ここでいう緊急対策本部を設置することになるわけで、その提案は食品安全委員会の委員長が、食品安全担当大臣に助言する、あるいは関係府省からの提案によりまして、対策本部が設置されることになっていきます。

当然、対策本部の役割としては、各府省でそれぞれ持ち場持ち場でやっておりますし、それを連携した形にしますから、恐らく対策本部の大きな役割とすれば、いわゆる実際の被害拡大の防止をどう関係府省が連携してやっていくかということの確認、それから、当然、原因究明とか、それは厚労省が中心になると思いますが、そういったこと。大きな役割は、政府としての情報をどう一元的に出していくかということになるうと思います。3つ目に申し上げました政府との情報を一元的に収集して、それをきちんと出していく。各府省が齟齬のないようにやっていくという、そういったことが大きな役割になるのではないかと考えております。

以上でございます。

渡邊専門委員 例の堺の事件のときに、やはりリスクコミュニケーションの在り方が一番問題で、最初は堺市もいろいろごたごたして、なかなかマスコミに正確な情報が届かないということで、大分マスコミからクレームが出て、かつ一般の消費者からもクレームが出た。あのとき少なくとも1日に2回か3回、必ず定期的にマスコミに対してのコミュニケーションをするということで、だんだん落ち着いてきたという経緯があったというふうに記憶しています。そういう意味では、政府のリスクコミュニケーションをどこがやるのか。例えば厚労省などのリスク管理機関であったり、リスクアセスメント機関であったりでちぐはぐにやった場合には、逆に言うと非常に混乱を生じるのではないかと思います。

その点でこれが大規模になった場合には、例えば食品安全委員会がコミュニケーションを全部やるのだという位置づけになるのでしょうか。それとも、リスクアセスメント機関も同じようにやるのか。そうすると、もし情報が混乱した場合には、逆に弊害になるのではないかという気がするのですけれども、その辺の位置づけというのは、どういう形になるのでしょうか。

丸山座長 どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 リスクコミュニケーションは、いわゆるリスクアナリシス全体の中で、各段階で行うことになっておりますから、言わば問題が起こったときから、対

応策を検討する過程においても行うことになるわけでございますし、また食品安全委員会のリスク評価機関ばかりではなくて、当然、リスク管理機関も必要に応じてリスクミをやるという位置づけになっております。

実は、基本的事項というものが食品安全基本法に基づいて決定されているわけですが、その中で委員会の役割としては、関係者相互間の情報及び意見の交換、これをいわゆるリスクミと言っているんですけども、これについて、リスク管理機関が行う事務の調整を担うことというものもでございます。したがって、こういう対策法ができてリスクミをやるときには、関係府省がこうした連携調整を図りながら一緒にやるというのが、一つのスタイルかと思っておりますけれども、当然、各リスク管理機関あるいは食品安全委員会が個別にやることもあり得るということでございます。

何かリスクミ官から追加でもあれば、お願いします。

丸山座長 どうぞ。よろしいんですか。

永田リスクコミュニケーション官 はい。

丸山座長 渡邊専門委員が御心配になさっているのは、今、境課長の方から御説明があったように、食品安全委員会は調整はするけれども、リスク管理機関としても独自にリスクミ、例えばプレスリリースみたいなものをしていくとすれば、食品安全委員会とリスク管理機関とでお互いにちぐはぐが出てこないかというようなことですね。今まで幸いにして1回もこういう事態は発生していないのですけれども、そういう場面が起き得ないか。そういうものがかえって混乱しないかという御心配だと思います。

渡邊専門委員、どうぞ。

渡邊専門委員 もう一つは、0157のときに裁判になって、最終的に負けた一つの理由も、あのときは菅大臣が安全だということで試食して見せるわけですね。それは逆効果を及ぼしている。いわゆるやり過ぎではないかというのも、東京高裁だったかな、最終的にどちらかで出たのです。

ですから、そういう意味で、リスクコミュニケーションというのは非常に難しいことだと思います。やり過ぎても混乱を起こすし、やらない過ぎても混乱を起こす。だから、言っていることがお互いに違ってしまった場合の方が、逆に弊害が起きるのではないかという意味で、やはり一元化というのが大切だと思います。その点は、勿論、対策等は実際のリスクマネジメント機関がちゃんとやればよいのではないかと思うのですけれども、コミュニケーションというのをどこでどういうふうにするのかというのが、一番難しいのではないかなというのが、裁判で痛烈に感じていますので、その辺をちゃんと整理しておいた

方がよろしいのではないかなということが、一番私が気になっていることです。

丸山座長 どうぞ。

永田リスクコミュニケーション官 リスクコミュニケーション官ですけれども、私どもは関係省庁である農林水産省、厚生労働省、環境省との間で1週間おきに担当者会議というのを持っておりまして、その中でも今回の経験を踏まえまして、クライシスコミュニケーション、緊急時対応について、これから議論をしていこうという話になっております。今回は食品安全委員会の内部ということでやりましたけれども、これからの発展型の中で、私どもも各省庁とどういうふうな連携をとっていくかということは、きちんと議論していきたいと考えております。

丸山座長 どうぞ。

渡邊専門委員 細かいことばかりで、もう一つは、こういう食中毒の場合に、人為的なのか意図的なのかという問題は、どこかで線を引かなければいけないときが出てくると思います。この前の0157のときにも、最初にもしかするとこれは人為的ではないかという疑いも持たれたのです。でも、最終的にはそうではなかった。いわゆるバイオテロですね。日本は今のところ、そんなに大きな問題はないのですが、アメリカでは結構こういうものが行われています。その線がはっきりしたときには、所轄は食品安全委員会ではなくて、内閣危機管理室の方に移動するわけですね。そういうのは、どういう形で移行していくのかというのを教えていただければと思います。

丸山座長 先ほど渡邊先生の方から出た緊急対策本部の位置づけも絡めて、今の先生の御意見は、この会議でも何回が出ていると思うんですが、もう一度整理をしていただきたいと思います。

境情報・緊急時対応課長 バイオテロ等は、まさに政府全体でやる必要がある。各般の措置をやる必要がある場合には、今、渡邊専門委員がおっしゃいましたように、内閣官房の方に安全危機管理を担当する部署がございまして、そこが仕切る形になろうかと思いません。

その位置づけは、この資料の1ページに基本要綱というのがありますけれども、その一番上の5行目のところです。なお、本要綱は、緊急事態に対する政府の初動体制について、これは閣議決定されているわけですが、それに基づく対応を妨げないこととするという、まさに政府全体として、安全危機管理を行う場合には、官邸主導で行いますということに譲っているという形になっています。

ただし、バイオテロのような場合には、当然、食品安全の関係府省だけでは対応できず

に、警察当局など、そういうところも必要になってきますので、その場合は官邸の方の主導に譲り、このマニュアルでつくっていく体制も含めて、その中に、言わばはめ込まれて対応していくという形になるというふうに考えております。

丸山座長 渡邊専門委員よろしゅうございましょうか。

事務局長、追加でお願いいたします。

齋藤事務局長 いずれも非常に難しい問題で、例えば堺の 0157 のような場合について、関係各省庁がそれぞれ各省庁の権限の範囲内で対応するレベルというのが最初にあって、リスク管理官庁としての対策をとるとともに、発表のみならず、そういうコミュニケーションを行うということになります。しかしながら、ここで本部を置く段階になりますと、理論的には一応本部が全体を調整しながら進める。ですから、リスクコミュニケーションの進め方についても、この場合は、本部長が食品安全担当大臣になりますので、食品安全担当大臣の全体調整の下でやっていく。そういう形になるわけです。

最後に出ましたバイオテロの問題については、ルール上は、今、情報課長からお話ししたとおりで、いわゆる内閣としての危機管理体制の中でバイオテロが一応想定されています。それとの関係でそちらで一元的に扱う場合には、食品安全に関わることはありませんけれども、そういう枠組みの中で行うのが一応の整理だと思います。

ただ、あくまで平時に落ち着いて話をしている段階での整理なので、現実になったときに、どこで、そういうふうに段階を切り替えていくのかというのは非常に難しい。

今回の訓練の中でも、本部をつくることをやったわけですが、本部をつくるということは、単にそういう体制を立てるということではなくて、実際にそれを動かしていくために、関係省庁で何を話していくのか、そういうことをやっていかなければいけないわけですね。その辺のところは、訓練についても、こういうふうに始めたばかりですから、十分に関係者間で、すべての状態をシミュレートして、そういう対応をあらかじめすべて決められるわけではないですけれども、それにしても、そこは十分議論が煮詰まっていなと思います。ですから、それが1つ目の課題だと思います。

バイオテロになったようなときに、内閣全体として対応する段階で、最初に食品安全の問題として、対策本部が立っているかどうかというのは、ケースによって分かれますけれども、当初、食品安全の問題として、取り扱われていたものが、バイオテロとなるときに、そこをどのようにスムーズに移行するかということや、どういう形で判断してやっていくのかというのは課題だと思っています。

こういう事態は、具体的にそれをイメージして行うことは非常に難しいということで、

その部分はこの場合でも検討しなければいけない課題だと思っておりますし、とりわけ、バイオテロ対策になった場合には、委員会及び管理官庁の間だけでは処理し切れない問題ですので、内閣全体としてやるということになりますけれども、その場合も、かなりの部分は、食品関係担当官庁、具体的にはここに関連する関係四府省が相当な仕事をしなければいけないと思うので、事実上、事務局的には関係四府省がそれを担っていかなければいけない事態にはなると思います。

まだ、詰めていかなければいけないこと、課題はたくさん残っているというのが、本当の状況だと思うので、できるだけこういう検討を今後も進めていかなければいけないと考えています。

丸山座長 ありがとうございます。

渡邊先生よろしゅうございましょうか。

渡邊専門委員 はい。

丸山座長 ほかの角度からでも結構ですが、緊急時対応について何かございますか。山本先生どうぞ。

山本専門委員 この前、訓練を見させていただいたんですけれども、そのときに専門委員の先生などともお話をしていた1つは、幾つかのチームがそれぞれ同時進行するので、お互いほかのチームで今どういうふうに、進行しているか、何が一番新しくやっていることかという全体像がなかなか把握しにくいところがありました。それをどうするかという方法が幾つか考えられると思うんですが、その1つでホワイトボードという話が出ていたと思います。先ほどホワイトボードについてのお話も出ていましたが、この前、実際の訓練のときに、ホワイトボードでいろいろ整理していた部分はあったんです。

さらにこの他に全体でそれぞれのチームが今どんなことをやっているかというのを簡単にでも、ぱっとメモをして、お互い把握できるようなホワイトボードが必要ではないかという話が出ていたと思います。

ほかに同じ部屋でするというのも一つの方法だと思いますし、後から思ったんですけれども、どのチームにも属さない、言わば遊軍みたいな人が1人か2人連絡係でいるといいかもしれないなと思いました。

丸山座長 ありがとうございます。

山本先生、冒頭に近藤先生からも御質問がありました。ある意味では、運営というところにも関わることなんです、その辺りについていかがでしょうか。田中先生どうぞ。

田中専門委員 出席しないで発言するのも何でございますが、今、説明を全部聞かせ

ていただきまして、一つヒントを申し上げますと、ホワイトボードというのは、対策本部ではどこでも使います。ただし、1枚ではだめで、3枚ぐらい使うんです。

大部屋制度というのは、緊急対策本部の必須条件ですから、2つに分かれているのは論外です。緊急対策本部というのは、情報の一本化と共有化のために、そこにくると一目瞭然現況がわかるというのが緊急対策本部ですから、このぐらいの広さの部屋を用意しななければならない。それが普通なんです。

そうすると、そこにホワイトボードがずっとありまして、各班ごとのホワイトボードでもいいんですが、それに時系列的に全部書き込んでいくんです。したがって、ホワイトボードは表に書いて、裏に返すと、表の方が見えなくなる。だから、一目瞭然になりません。いつだれが来ても、意思決定者が来たときに、最新の現状を一目瞭然にわかるためには、ホワイトボードを多くすることがポイントです。

もう一つは、情報の重要度別に色分けをする。普通の問い合わせなどの情報は黒。これは要注意だ、非常に答え方が難しいというような質問や情報は赤で書く。これはちょっと何だろうというような検討を要するものは、ブルーで書く。3種類ぐらいで書くと、先ほど言ったように、トップが来てホワイトボードを見て一目瞭然、赤は何だといって、最優先順位で取り組んでいけるわけです。そういうふうに、色分けすることが、極めて一目瞭然の上では大事なので、今回色分けしたかどうかということは、いかがでしょうかということを感じました。以上、今回非常にホワイトボードが注目されて、情報の共有化という意味で、一番ここが中心になっているので、それについてお話申し上げました。

丸山座長 そうすると、田中先生、資料1の一番最後にある、先ほど事務局から御説明があった今回の訓練は、通常の業務をしながらこれをやっていったのですが、訓練でも1つの部屋をつくってやるべきであるという御意見ですね。

田中専門委員 そうです。それが本当の訓練なんです。自分のデスクにしがみついたままやるというのは、訓練にならないんです。

丸山座長 企画として、これをやらざるを得なかったというようなことと、今後の訓練に関わるんですが、事務局いかがですか。

熊谷課長補佐 今回の訓練につきましては、1つの部屋に訓練準備事務局という形で集めて、そこで訓練を実施するような構成にはいたしませんでした。それは対策本部を設置するという状況の中で、準備をする手続をしていたということでしたので、実際に設置されましたらば、そういう室を設けてというようなことで考えなければいけないだろうというところではありましたが、準備段階のところでは、まだその時期というのは、事務局の作

業室の中のそれぞれ各自のテーブル、机でやっているだろうということで、そのような状況での訓練を設定しておりました。

ただ、情報共有に関しては、さまざまな問題が出ておまして、共有をしにくいという問題が出ておりましたので、今後、対策本部を設置するという状況にある中で、そういう手続を進めるという中でも、同室で作業をすることを検討していくことは、考えたいと思っております。

丸山座長 課長どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 先ほどの田中専門委員の御質問ですけれども、ホワイトボードの活用としましては、先ほど最初に御説明があったときに、こういう資料を用意するんだという確認のために使っただけでありまして、時系列的にきた新たな情報をそこに書き込んでいって、情報を共有するという使い方をしたわけでは残念ながらございません。したがって、色分けもなされていないということです。

田中専門委員 そうですか。目的がそういうことだったんですね。わかりました。

境情報・緊急時対応課長 また、山本専門委員から御指摘がありました、例えば全体で情報共有するという、各班が何をやっているかということの把握の必要性ということについては、私は協力者の立場でしたけれども、必要だと思っておりましたが、プレーヤーを見ていると、暇がなくて、そういうことを提案できなかった。今回の限られた時間の訓練の中では、必要性は私も感じましたけれども、各班ばたばたしていて、それを設定できずに、本来、最後の委員・事務局の会議の前に、各班の作業の状況を把握した上で、会議に入るべきだったんですけれども、そこもできずに、時間がきたから会議に突入したという状況だったということでございます。

丸山座長 田中先生、私どもは6名専門委員の方がこのとき参加させていただいたんですが、この6名が共通して考えたことはそこなんです。全体の動きがわからないということで、あちこちこの地図を見て、事務局を動き回って見ていくという訓練だったもので、その辺りが先生方皆さん一番気がついたところであろうと思います。

春日先生、どうぞ。

春日専門委員 今回の訓練は、事務局員が事務局としての仕事を進める、そういう局面でしたので、実は私たち専門委員のほとんどは、それをどう判断していいかという専門性を持ち合わせていないわけです。このごろ、事務仕事が大分増えてきたとはいいいましても、事務の仕事に対しては素人の者ばかりなので、一体どういう作業をされていると、訓練がうまくいったかどうかということ、適切に判断する能力を持ち合わせておりません。で

すけれども、今、丸山座長がまとめてくださったように、幾つかの点では、最低限こういうことをつけ加わると、もっとよくなるのではないかなと気がついたことを幾つか書かさせていただきます。

その前に、田中専門委員から、同室ですることが最低限必要だという御発言がありましたけれども、今回の訓練の局面は、多分そういう事態が起きたら、同時進行で別室の用意はされるんでしょうけれども、まずは自席でどんどん作業を進めなくてはいけないという、そういう時点のお話だと思います。緊急対策本部が設置された後の話ではないと思います。ですから、今回の訓練の場所というものは、より現実的なものだったのではないかなと私は感じました。

それから、ホワイトボードについてですけれども、勿論、全体の流れがわかるようなものは用意していただくといいと思いますけれども、今、書いたものをその場で記録できるようなホワイトボードもありますので、どんどん消していっても前に書いたものが残るような、そういう一段上のものを購入していただくといいのではないかなと思いました。

丸山座長 ありがとうございます。

事務局の方の問題点、それから、オブザーバーとして参加いただいた専門委員の先生方の御意見も資料2の10ページ以降に要領よくまとめられておるわけですが、そのほかに、何か御意見がありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでございますか。

小泉先生、どうぞ。

小泉専門委員 現場でファックスを手で持って渡していたりしているのが、私は非常に印象に残っているんですが、現実には官庁というのは、省内の連絡もファックスでなされているんでしょうか。私は実務で、LAN なりを通じて瞬時に関係者全員に渡るような、それも見られる人を限定してやっていますので、ファックスから手で持って、こういうのがきましたとやっておられるのは、今の技術の進歩から見ると、遅れているのではないかという感じを持ったんですが、現実にはどういうふうになるんでしょうか。

丸山座長 いかがですか。

境情報・緊急時対応課長 関係府省間においては、ファックスとかメールで行うという形態をとっております。

今回の訓練の中でも、事務所内の情報共有という観点からいいますと、例えば厚労省からの情報がファックスできて、それをコピーして各局長とか委員とかに配付するという対応をとったということで、そういう意味で、ホワイトボードで情報共有という形はとっていなかった。そういう意味で前近代的と言われればそうかもしれませんが、そういう対応

だったということでございます。

今回の訓練の中でもありましたが、メールも使って情報共有を図ったわけですが、特にプレーヤーの中では、自分の作業に忙しくて、きたメールを見ることができなかったという意見もありましたので、やはりメールだけだと、出した方は送った形になっていすけれども、確認ができないという問題点があるかと思えます。その点は確かに確実にこの情報を送ったんだという確認の方法も併せて検討する必要があるかと思えます。

丸山座長 元井先生、何かございますか。

元井専門委員 今回は対策本部を立ち上げるまでの時間的に最も初期の訓練でしたね。それで、今、話題に出ているような様々な事項について実施されたことと思えます。そこで、対策本部ができてから、あるいは初動訓練の後、一応この訓練はここで終わりですということですが、次にどのような事態あるいは手続き等に引き継ぐのか。この後、いろんなことが事象として起こってくるので、初動訓練の後、次のステージにどういうふうに引き渡すのかなと、その辺がちょっと疑問に思ったんですけれども、その辺は何か具体的な対案はあるんでしょうか。

丸山座長 これは今後の訓練をどういうふうにするかということに関わるんだと思うんですが、今の元井先生の御意見はいかがでしょうか。

境情報・緊急時対応課長 今の御質問は、実際に対策は何をやるかということなんでしょうか。

元井専門委員 対策本部を立ち上げるまでの時点では、対策本部として対応するための一定の部屋決めていないし、情報の一元化もなかなかできにくいですから、これが次のステージに移ったときに、どのようにして、スムーズにやっていけるのかなというところは疑問に思うんですけれども、その辺はいかがですか。

境情報・緊急時対応課長 対策本部が設置されますと、最初に熊谷補佐から御説明しましたように、委員会事務局の職員が安全室を兼務しておりますので、基本的には食品安全委員会に対策本部事務局が置かれることとなります。

そこで主には情報を一元的に集約して、各府省齟齬のないような形で情報提供するという役割、関係府省がきちっと対応しているかどうかというのをチェックし、連携を図っていくという役割を担っていくことになろうかと思えます。

後の反省会のときにも御指摘があったんですけれども、そのときに情報を出すにしても、実は食品安全委員会には記者クラブといった、農水省、厚労省にあるようなものがないので、どうやって情報を逐次マスコミに伝えていくかということもありますので、その場合、

例えば臨時の記者クラブみたいなものを設置してはどうかというような御提案もございましたので、その辺の具体的なやり方は、今後検討する必要があると思います。

丸山座長 元井先生どうぞ。

元井専門委員 それぞれの役割については理解出来ますが、今まで分担していたそれぞれの担当者は継続して自分の任務を全うするわけですね。結局、そこで自分の仕事は何であるかということは認識されているし、実際に動き方もわかっていると思うので、あとは人が足りないとか、実務として欠けているところがあれば、機能的にそれをどうやって補うのか。今後一つの対策本部結成後の流れとしてもっていくのか。そういう準備は具体的にはされているんでしょうかということをお聞きしたかったんです。

丸山座長 今回の訓練は、対策本部をどうやって立ち上げていくかという準備の段階は重要である。その訓練をやったんだけど、それができ上がった後、更にどういうことになっていくのかというところを御心配なさっての御質問だと思います。

境情報・緊急時対応課長 マニュアル上の本部事務局の役割については、冊子の11ページを御覧いただきますと、本部事務局による各機能別班の役割分担表というのがございまして、総括班、情報班、広報班という、それぞれここに書かれておりますような内容を実施していく形になっております。

構成員というのが2の表になっておりまして、現在の委員会事務局は4課あるわけですが、その4課の職員が総括班、情報班、広報班という3つの本部事務局の中での班をどう担っていくかというのが、 で示されているということでございます。

今回の訓練の中では、事務局内で各課横断的に班結成をして、作業をしていくこと自体はいいわけですが、席が離れていて、同じ班の中で何をやっているのかわからないという問題とか、そういったところが、今回の訓練では1つ問題が出てきたところはあったので、そこをどう解決していくかというのは、今後の課題だと認識しております。

田中専門委員 よろしいですか。

丸山座長 どうぞ。

田中専門委員 1つ質問なんですけれども、そうすると、この案は現実とかなり違いますね。現実には、ほとんど緊急対策本部にこのメンバーをそのままずんと移住するわけです。そうでなければ、断絶してどうしようもなくなります。したがって、対策本部をつくるための前段階の事務局レベルの各班別のトレーニングであれば、逆にいうと、正式な対策本部を設置する前の段階でも、緊急対策本部をつくることを前提としてOBIが集まって情報を共有化してやっていかなければいけないということですから、そうなっ

ると、もう一度トレーニングをやる必要がありますね。このスピードの差がものを言うんです。

特に役所の場合、セクショナリズムですから、民間機関の場合は、ほとんどの緊急対策本部をいかにスピーディーに立ち上げるか。そのためには、日ごろからメンバーを決めておいて、何かあったらすぐ召集、日ごろから場所も決めておく。だから、たちどころに関係者が全員集まってきて、情報が共有化できて、一目瞭然対策ができるという、だから、今の御質問の元井座長代理の質問のように、この後、対策本部ができるときも、連携がうまくいかないと、訓練がうまくつながっていかないことになります。

丸山座長 課長、どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 今回の訓練も、実際は局長級の会議が終わって、局長がマスク対応も一旦やっておられて、それで戻ってこられて、2時から委員・事務局会議を開くということでやったわけでございまして、まず委員・事務局の中でこういった事態が起こっていて、何をしなければいけないかということの情報の共有と役割分担を図ったということであります。

それで、各班が何をするかといったことを、このマニュアルに照らして分担した上で、実際の作業を席に戻ってやったということでございますので、大部屋でのミーティングが全くなかったかということ、そうではありませんで、一応委員・事務局会議が、そういった情報共有と役割分担をきちっとやる場だったということでございます。

丸山座長 次長、どうぞ。

日野事務局次長 訓練は今年初めてやりましたが、来年度もまたやることにしておりますので、今回の御指摘も踏まえて、今度は別のステージ、また今回やりましたステージも含めるかどうかについても今後検討しますが、御指摘いただいた点を十分に踏まえて、現実的に対応できるような、物理的なシステムも含めて検討していきたいと思っております。

丸山座長 但野先生、どうぞ。

但野専門委員 関連して「第2回訓練から得られた課題」の11ページですけれども、ここで「緊急時対応マニュアルの適確性について」というのがございます。班の役割の見直しをする必要があるということが書かれておりますが、これは私もそう思うんですが、今の議論を踏まえて、それも含めた検討をされた方がいいと思うんですが、その辺りはどうなんですか。

丸山座長 どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 今年、3回訓練を行うわけでございます。机上シミュレーションと今回の実動訓練を行ったわけです。もう一度、2月には要素訓練を行いたいと思っております。またこの3つの訓練の課題とかを全部集めた上で、マニュアルとか一連のものも追加するなり修正するという事は考えておりますので、是非具体的に御指摘いただければと考えております。

丸山座長 ただいままでいろいろな御意見が出されておりますけれども、第3回目の訓練も予定されている。今までの2回の事例を参考に、また次の訓練に進めていくということでございますので、今日出された御意見を事務局の方でまとめて整理をしていただき、またそれを次の調査会で総括するという形にせざるを得ないんですが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

境情報・緊急時対応課長 本日ちょうだいした御意見、当然あらかじめいただいた御意見も含めて、一度事務局の方で整理をさせていただきます。恐縮ですけれども、また各委員には御確認をいただきたいと思っております。

当然この成果につきましては、次回の要素訓練にも反映させますとともに、当然、今後起こり得るであろう緊急時対応にも活用しますとともに、マニュアルの見直しにも反映させてまいりたいと考えております。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、まだ御意見あるかと思いますが、時間がありませんでしたら、また自由な御意見をいただくといたしまして、次の議題の緊急時対応訓練の評価手法ということについて御検討いただきたいと思っております。本日、第2回の訓練についてもさまざまな御意見をいただいたんですが、この第1回目、第2回目の訓練について評価を行い、この訓練から得られた課題を整理していただいているところなわけですが、訓練後の評価を行って、その課題を整理するのが今後の改善に結び付けるために非常に重要だろうと思っております。そこで、この緊急時対応訓練の評価手法ということについて、事務局でまとめていただいておりますので、そのことについて御説明いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

熊谷課長補佐 それでは、資料3をお手元に御用意願います。スライドの方は、先ほどと同じように画面に写し出して御説明したいと思っております。

(P P)

今年度の訓練につきましては、どういう手法があるのか。各自治体、諸外国でどういう

訓練が行われているのかということについて、(株)三菱総合研究所に食品安全委員会から委託をしまして、調査を実施していただいております。その中間報告という形で、8月の調査会で御報告をしていただいておりますが、その中間報告の中には、訓練の評価手法についてもまとめていただいておりますので、今日はその評価手法の部分について御説明をしたいと思います。

机上配付しております資料の中には、その中間報告の冊子もございますので、後ほど御参考で確認していただければと思います。

訓練の評価についてですが「訓練の評価とは」ということで、こちらにまとめてありますように、訓練の目的に沿って訓練が、その目標に到達しているかどうかを評価することであり、「訓練対象（訓練を実施している組織や設備等）に対する評価」と「訓練のあり方（実施方法等）に対する評価」という2つの方向性があり、評価により、その課題を抽出し、今後の改善のために確実にフィードバックしていくことが重要となるということで、訓練の評価はそういうことで行うものだということで、まとめております。

（ P P ）

では、どのようにやるのかということ、勿論どういう訓練の目標を立てているかということ、評価項目は変わってくるわけですがけれども、例えば「緊急時対応の正確な記録」ですとか、「緊急時対応マニュアルの評価」というのを評価項目に入れてありますと、マニュアルどおりでできなかったことは何かとか、それは、なぜ、どうすれば改善するのかとか、マニュアルがどうなれば更に使いやすいのかなどが得られた課題ということで出てくるかと思えます。

その評価方法としましては、マニュアルの記録の比較検証ですとか、関係者のアンケート調査、関係者のヒアリング調査、関係者のディスカッションなどから得られるものであるということで、1つの例を挙げております。

（ P P ）

一般的に、その訓練の評価のためには、どういう方法が取られているかということで整理しておりますのが、こちらの表でございます。

お手元の資料の方は、標題のところ「評価方法」「長所」「短所」となっております。その「評価方法」のところ「訓練方法」ということで、間違っって記載されておりますので、そこについては訂正をしていただければと思います。

評価方法としましては、チェックシートによるチェック、アンケートによる調査、アフター・アクション・レビューということで、訓練直後の反省会から得られる課題、訓練評

価会議という形での総括的な評価会議を行って得られるもの、それから専門家レビューという方法があります。

それぞれ、長所、短所とあるわけですが、評価のチェックシートですと、複数の専門家による視点からのチェック項目を作成することなどで、系統的なチェックは可能であるという長所はあるんですけども、観察できる情報のみに基づいた評価になってしまうというような短所があるというところがございます。

アンケート調査につきましては、訓練参加者自身が気づいた課題、問題点が抽出することが可能ですけれども、抽出したい事項を念頭に置いたアンケートシートの設計を慎重に行う必要がある短所、課題があるということです。

アフター・アクション・レビューにつきましては、異なる立場から訓練に関与した人が一堂に会することができまして、問題の本質を議論することができるわけですが、そういう会議の際にはレビューを進行するには、ある程度のスキルが必要でありまして、そういう方がいる必要があるところでもあります。

訓練評価会議、総括的な評価会議につきましては、訓練の検証を目的とした会議であり、第三者的な視点からの訓練の総括的な評価を行い、その評価結果を基に今後の訓練の在り方や現状の体制や計画の課題を抽出することができるというよい点があるんですけども、会議は訓練からしばらく時間を置いて実施される場合が多く、また訓練に直接目にしていない評価者も会議に出席することがありますので、その検討用の資料を準備する必要があるということがあります。

最後の専門家レビューでございますが、各分野の専門的な視点からの分析が可能であり、専門家の経験を活用できるという長所がありますので、事前に十分な情報を与えておかないと、御説明しておかないと主観的な評価になりやすいという短所があるということで、まとめさせていただいております。

(P P)

このように評価手法につきましては、評価方法のそれぞれに短所と長所がありますので、訓練評価を実施する際には、目的に応じて適切な評価方法を設定する必要がある。場合によっては、複数の評価方法を組み合わせて採用することが有効であるというところがございます。

(P P)

食品安全委員会では今年度は2回ほど訓練を実施しておりますが、このような形で、評価にはどのようなやり方があるかということでまとめていただいていたものを基にしまして、

1回目と2回目の訓練の評価を行いました。それぞれ評価のチェックシート、アンケート、アフター・アクション・レビュー、これは直後反省会ということです。訓練の評価会議、これは総括会議ということです。専門家レビューというのは、この専門調査会での御審議をということで、それぞれ実施しているところです。

1回目の机上シミュレーションにつきましては、それぞれがどういう役割があるかということをチェックするものはございませんので、チェックシートによる評価は行っていないという形で整理させていただいております。

今後、食品安全委員会で訓練を行っていく際に、訓練から得られた課題ということで、こういう形で評価をしていくことが必要になるかと思っておりますので、今日皆様方からいただいた御意見を基に、更にその評価手法についてはまとめていきたいと考えております。

(P P)

最後のスライドで示しておりますのは、訓練の評価手法ということではなくて、実際食品安全委員会が対応するような緊急時が起きた場合に、その評価を専門調査会でやっていただくことになるかと思っておりますが、組織内の活動の評価ということで、訓練で行っているような評価が活用できるかなということで、こういう形でまとめております。それ以外に、実際食品安全委員会で緊急時対応を行ったときの評価としましては、組織外への影響評価ということも評価していただく必要があるのではないかとということで、実際、食品安全委員会で行った活動が、人的被害の拡大の防止にどう効果を来したか、リスクに対する認知に対して、どう効果を来したかということも評価していただく必要があるのではないかと、ということで御参考として示させていただいたところでございます。

以上でございます。

丸山座長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

岡部先生、何かございましょうか。

岡部専門委員 特にございません。

丸山座長 吉川先生はいかがでしょう。

吉川専門委員 特にございません。

丸山座長 本間委員、どうぞ。

本間委員 遅刻してきて質問するのは失礼かと思っておりますが、専門家の役割というのが一番下に書いてありまして、評価が分かれるようにあるんですが、いかがなものでしょうか。

熊谷課長補佐 専門家レビューですか。これは、さまざまな知見を持っている専門家の方にレビューをしていただくことで、訓練から得られる課題が出てくるのではないかといいことでございます。

本間委員 そのときの条件によって大分違うというコメントではありませんでしたか。そういうふうに取り取ったんですけれども、違いましたか。

熊谷課長補佐 条件といいますか、事前に専門家の方にレビューしていただく際には、どういうことをやったのかということと事前に十分説明をしなければ、主観的な評価になってしまうというようなところの注意が必要ですよということで、まとめさせていただいているものです。

本間委員 わかりました。

丸山座長 よろしゅうございましょうか。

ほかに御意見ございましょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、こういう評価というものは、必ずやっておかないといけませんし、それが次のステップに有効につなげるということで大事なんですが、この評価の方法を先ほど事務局から説明していただきました。

一応こういうやり方が、ある程度でき上がっているわけでございます。今回のこの訓練についても、そうしたいわゆる原則的なものにのっとっているんな御意見をいただきながら、評価をきちっとしておこうというふうにとらえればよろしゅうございませぬ。

それでは、そういうことで、もう一度事務局の方で、この委員会の考え方をおまとめいただければと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。

境情報・緊急時対応課長 はい。また後日、種々御意見等お気づきの点があれば、また事務局の方にも御連絡いただきたいと思います。全体をとりまとめまして、整理して、また御確認をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、もう一つの議題がございますが、第3回、これは個別要素訓練を今年度行うことになるんですが、この説明を事務局からお願いいたします。

熊谷課長補佐 それでは、資料4に基づきまして御説明をしたいと思います。また同じように、スライドは壁の方に写させていただきます。

(P P)

平成18年度につきましては、3回ほど訓練を予定しておりますが、その目的としては、こちらにありますように、「食品安全委員会及び事務局員が緊急事態及び緊急時対応の共

通認識を持つ。」「対応力や判断能力を向上させる。」「緊急時対応マニュアルの適確性を確認する。」「緊急時対応手順を確認する。」「定められた対応を迅速かつ確実に実施する。」

こういうことを目的に行っているところでございます。

(P P)

訓練の形式には、「研修会」、「机上シミュレーション」、「シナリオ提示型訓練」、「シナリオ非提示型訓練」、「抜き打ち訓練」というような形式があるということで、初めに御説明させていただいたところでございます。

(P P)

また、訓練の規模と特徴につきましては、「要素訓練」と「総合訓練」というのがありますということで御説明させていただいておりました。

(P P)

今年度の訓練につきまして3回予定しております、1回目は「机上シミュレーション」、2回目は「実動訓練」、3回目は「個別要素訓練」ということで、それぞれ違った形式の訓練を試行的に試してみて、今後食品安全委員会としてどういう訓練をやっていくのがいいのかというところを探っていきましようということで、違った形の訓練に取り組んでいるところです。

1回目、2回目につきましては、もう既に終了しまして、2回目の結果についてもただいま御審議していただいたところでございます。

3回目の個別要素訓練について計画しているところについて御説明したいと思います。

(P P)

1回目の机上シミュレーションで抽出された課題が3点ありますということで、先ほども示させていただいたスライドですが、やはり食品安全委員会としては、緊急事態においてどういう形で情報を提供していくのかという体制を充実させておくというのは、非常に重要なことであろうということで、今回の個別要素訓練につきましても、情報提供の部分を取り上げた形で訓練を組んでいきたいと考えております。

(P P)

その第3回目の訓練の目的でございますが、こちらに示しているように、食中毒による被害が拡大している中で、食品安全委員会としてどのような情報発信をすべきかを訓練する。

目的としては、「外部への発信能力の向上」、「緊急時対応の実践能力の向上」という

ことを目的として挙げております。

(P P)

具体的な内容としましては、3点ほど考えております。

1つは「レクチャー」ということで、緊急時における情報提供の在り方についての講義を受けることを考えております。この点につきましては、今、食品安全委員会の委員であります、野村委員がマスコミの経験等を踏まえた形で、委員会として情報発信をする際に、どういう情報発信をしていくのがいいのかというところを、その経験を踏まえて、事務局、職員の中にレクチャーしていただければということで計画しております。

2つ目としましては「情報提供のあり方についての検討」ということで、そういうレクチャーを受けた後に、実際それぞれの緊急時の状況において、どういうツールで情報提供、ホームページに情報を出すとか、記者会見をするとか、いろんなツールがありますが、どういうツールで情報を提供していくのが好ましいのか。どういうタイミングであるのがいいのか。どういう内容で提供していくのがいいのかというところについて、机上で検討を行うということで、まずシミュレーションをした検討を行おうと考えております。

第1回目の机上シミュレーションですと、食品安全委員会としてどういう対応を取るかということで、全体的なことをシミュレーションしていただいておりますが、今回の個別要素訓練では、あくまでも情報提供の在り方についての検討ということですので、情報提供の部分に絞って検討していただくことを考えております。

その検討を受けまして、実際に、例えば委員長談話を発表するというようなことがありましたら、その委員長談話をどういう形で作成するのか。どういう文案を盛り込んでいくのがいいのかというところを、具体的に検討していただこうと考えております。

3つ目でございますが、先ほど情報発信のツールにはいろいろあるということでお話ししましたけれども、例えば記者会見をして情報発信することになりました場合には、記者会見をすることになるんですけれども、その部分についても模擬記者会見ということで、訓練の要素の中に組んでいこうと考えております。

以上でございます。

丸山座長 ただいまの御説明に、御質問、御意見がありましたらいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

この「第3回訓練の内容(案)」という最後のスライドですが、ここからイメージするのは、今までの第1回、第2回のようにシナリオをつくってやるというのと、ちょっと違うんです。

例えば一番上にあるレクチャーというのは、別の日にやるのか、そのときにやるのか、その辺りはどんなふうにイメージしたらよろしいのでしょうか。

熊谷課長補佐 訓練当日に実施するというのではなくて、訓練前に研修会という形で行うことを考えております。

シナリオをつくるか、つくらないかというところにつきましては、どういう状況において、どういう発信をしていくのかということシミュレーションしていただく必要がありますので、想定するシナリオについては用意しようと考えておりますが、2回目の実動訓練で使っているシナリオ、2回目の訓練は対策本部設置までの状況はこうなっていますということでシナリオをつくってございましたけれども、これを基にそれぞれの段階をシミュレーションの中で示していきまして、その段階においてはどういう情報提供が必要なのかということを検討していただこうと考えているところです。

丸山座長 訓練の内容を、より具体的に今、御説明いただいたんですが、何か御意見ございましょうか。

小泉先生、どうぞ。

小泉専門委員 先ほど渡邊専門委員がおっしゃっていたことと、それに対する回答と関連してくるかと思うんですけれども、食品安全委員会というのはどういう位置づけなんだということで、先ほど情報の一元化であり、齟齬のないようにするんだと、各リスク機関と連携してやるんだと、ただ、食品安全委員会個別でやることもあり得るという御回答があったかと思うんです。

そうすると、今回の第3回の訓練というのは、第2回目の延長線上であるということであれば、やはりリスク管理機関が各自いろいろなさって、その上での一元化の中での委員会の役割という位置づけになるのでしょうか。

丸山座長 事務局、どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 基本的には、食中毒の場合には、厚生労働省の方でまず対応されているわけございまして、食品安全委員会は主にそういった厚生労働省のようなリスク管理機関から得た情報を収集した上で、当委員会においては科学的に、それを一応検証した上で、例えば国民だとか、マスコミだとか、いろいろな分野に、それに適応したような情報をきちっと出していくというのが、大きな役割だと考えております。

ですから、第3回目は個別の要素訓練ということですから、情報をどう提供していくかということが、この食品安全委員会での大きな役割と認識しておりますので、その部分をまずやってみたらどうかということで御提案をさせていただいております。

丸山座長 小泉先生、いかがですか。

小泉専門委員 この会議の最初のころから、食品安全委員会というのは、どういう役目なのかという議論が何度かあったかと思うんですけれども、今回もそういう延長線上でのお話ということになりますと、例えばこの間の堺の件のときのように、ほかのリスク機関から別のような発信があって、それに対して委員会としては、かくあるべきというようなことになるのでしょうか。

どういう成果を期待するのかによって、そのシナリオの構成も違ってくるのではないかと思いますのでお聞きした次第です。

丸山座長 どうぞ。

境情報・緊急時対応課長 シナリオはこれから作成することになるわけですが、今、小泉専門委員がおっしゃいましたように、各機関で出す情報が違っているということが、渡邊専門委員からもお話がございましたように一番困るわけでございます。

現在は、こういったマニュアルもできておりますので、厚労省、農水省、当方とかがマスコミに出す場合には、実はあらかじめきちっと各官庁には提示しておりまして、認識が違わないようにするというも行っております。

ですから、今回の要素訓練でも、食品安全委員会としてプレス対応する場合には、当然リスク管理官庁にもあらかじめ情報提供し、調整しながら、こういった内容の発表を行っていくかということをやります。その訓練になるのではないかと考えております。

丸山座長 よろしゅうございましょうか。追加で、どうぞ。

熊谷課長補佐 補足なんですけれども、第3回目の個別要素訓練として考えているところの説明が十分でなかったため、少し誤解を受けてしまったかもしれないんですけれども、第2回の訓練の延長ということで、対策本部が設置されたというステージでの情報提供について考えましょうということではなくて、問題が発生した初めの段階のステージから、食品安全委員会としてどういう状況であれば、どういう発信をしていくのかというようなところを考えてみましょうというのが、今回第3回目の個別要素訓練でございます。

丸山座長 よろしゅうございましょうか。

ほかに、田中先生どうぞ。

田中専門委員 この記者会見は、スポークスパーソンはだれを、何人を想定しているんですか。

丸山座長 今そこまで考えてらっしゃるわけですか。

熊谷課長補佐 現在、考えておりますのは、委員会の委員長が会見に臨むということで

考えております。

田中専門委員 お一人ですか。

熊谷課長補佐 それを補佐する形で、勧告・広報課長、情報課長が同席することを予定しております。

丸山座長 よろしゅうございましょうか。

田中専門委員 はい。

丸山座長 春日先生、どうぞ。

春日専門委員 1つ前の熊谷補佐の補足説明のところ、ちょっと気になったんですけども、緊急対策本部を立ち上げるよりもずっと前の初動状況からの情報提供の在り方に対する訓練ということになりますと、もう既に食品安全委員会としては日常そういうことに対応されていると思うんです。委員長談話に関しましても、もうこの週末に鳥インフルエンザに関して出されていますように、既に実際に動いてらっしゃることが多いと思うので、それに対する再検討とか見直しとかということも入るんでしょうか。

丸山座長 そのところはいかがですか。

熊谷課長補佐 見直しと申しますか、実際、既におっしゃるように対応している部分がございますので、そういうことを踏まえて、あらためて委員会内で共通の認識を図るといようなことを目的に、机上シミュレーション形式での検討を考えております。

丸山座長 春日先生よろしゅうございましょうか。

春日専門委員 はい。

丸山座長 ほかに御意見ございますか。あるいはこういうふうにした方がいいのではないかと。第3回目の情報提供を中心にした訓練なんです、それに当たって、こういう要素を入れた方がいいのではないかと御意見があったら、いただきたいと思えます。よろしゅうございましょうか。

それでは、ただいま幾つか出された御意見を踏まえて、また事務局の方で整理し、シナリオをつくるなり、あるいは準備を進めていっていただきたいと思えますが、事務局の方それでよろしゅうございましょうか。

境情報・緊急時対応課長 第3回目の訓練につきましても、前回あるいは前々回同様に、訓練の対象者は食品安全委員会の委員と事務局職員という形で対応することを予定しております。

ただ「緊急時対応専門調査会」では、本日御検討いただいておりますように、事後の検証をお願いすることになります。したがって、前回同様、各専門委員におかれまして

は、大変お忙しいとは思いますが、できればオブザーバーとして、是非御出席を賜れればと考えております。日時につきましては、後日お知らせをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、訓練についてですが、今年度初めてということで、実は食品安全委員会の中の調査事業の一環として、試行的に3回の訓練をやらせていただいているということで、盛りだくさんですが、机上訓練、実動訓練、要素訓練というのをやらせていただく予定にしています。

19年度も引き続き訓練を行うということで、実は12月末に決定されました19年度の政府予算案の中では、額は小さいですが、調査事業とはまた別に訓練のための予算を確保できておりますので、また来年度にも今年の成果を生かしていくということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

丸山座長 ありがとうございます。

本日は緊急時対応訓練ということで、第2回目の評価、評価手法、そして、これから行われます第3回の個別要素訓練という3つについて御審議をいただきましたが、全体を通して何か発言をし忘れたとか、何か御意見がありましたら、お伺いしておきたいと思ひます。よろしゅうございませうか。

それでは、事務局の方からそのほかに何かございましたら、お願ひしたいと思います。

境情報・緊急時対応課長 1点参考資料として4枚紙が配付されているかと思ひますが、御承知のとおり、宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生したということで、それに対する食品安全委員会の対応を中心に簡単に御報告をさせていただきたいと思ひます。

1月11日木曜日夜、宮崎県から農林水産省に高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の報告がございました。

23時ごろに、農水省がプレス発表を行っております。

当委員会にも当日夜に、そういった発生があったという連絡が入っております。

翌1月12日金曜日、農林水産省におきまして、対策本部が開催されておきまして、ここに書いてありますように、国としても県へ専門家を派遣するとか、あるいは全国的には問題がないかどうかといったことで調査をさせていただく。

当委員会も含めて、関係府省との連携を十分図りながら、正確な情報提供に努める。

疫学調査チームを立ち上げて原因究明を図る。

そういったことが決定されております。

当委員会は、12時半ごろ、これまでも高病原性鳥インフルエンザにつきましては、ホー

ムページにおきまして、情報提供を行ってございましたけれども、よりわかりやすく、トップページの鳥インフルエンザと出ておりますところをクリックすれば、中に飛ぶという改正を行っております。

また、関係府省全体が対応しております鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議の幹事会ということで、農水省、厚労省から報告があつて、全省庁が認識を共有するという形の対応をとっております。

翌1月13日土曜日ですけれども、宮崎県から搬入されました検査材料について、動物衛生研究所の方で検査をしておりますが、H5亜型であるといったことが確認をされ、プレス発表がされております。

当委員会におきましては、18時半に鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話というもので、プレスリリースをしております。

次のページは、11日に農水省が最初にプレス発表しましたものでございまして、まだ確定する前ですので「3 今後の対応」にありますものにつきましては、発生農場につきましては、当然、家伝法に基づきます飼養鶏の隔離といったことを行っておりますが、周辺農場等については、移動自粛の要請とか、そういった行政指導の形で緊急な対応をとっておったわけでございます。

裏側ですけれども、別添2です。これが土曜日に出されまして、H5亜型ということで、高病原性鳥インフルエンザだと確定したという段階でございまして、こうなった段階では、3にありますように、法律に基づきまして、飼養家禽の殺処分、消毒、移動制限といったものを実施しております。殺処分につきましては、昨日日曜日の段階で1万2,000羽、死亡鶏も含めてですが、すべて殺処分は終了しておるということでございます。

別添3は、土曜日18時半に発出しました委員長談話ということでございます。中身につきましては、これまでも、例えば「ウイルス専門調査会」の座長や専門委員にも御確認をいただいております内容を、そのまま再度国民にお知らせをするという形をとっております。委員長談話そのものは、ここに書いてありますように、非常に短いものでございまして、H5亜型のインフルエンザの発生が発表されたということと、委員会の見解については、既に考え方を出しているとおりだということで、国民に冷静な対応をお願いしたというものでございます。

裏は既に出してはございましたが、これを、再度周知を図るということで、鶏肉・鶏卵については、安全と考えていますといった旨の情報を国民に周知を図ったということでございます。

今、お配りした色刷りのものが、当委員会のホームページのトップページになっておりまして、一番上に「鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話」を公表しましたということで、13日18時半にこういったことで情報を出しております。

その下にも「鳥インフルエンザについて」とありますし、また右の方のトピックにも「鳥インフルエンザ - New - 」ということで、容易に鳥インフルエンザについての情報を見ることができるような形に修正をしておるといってございまして。

また、現在、N亜型については、動物衛生研究所の方で、引き続き検査中ということでございまして、それが出た段階では、Q & Aを今4つ出しておりますので、Q & Aの中身につきましても、訂正をする予定にしております。

以上でございます。

丸山座長 情報提供ありがとうございました。

そのほか、何か事務局の方からございましょうか。次回のことについて、もし今わかっていればお願いします。

境情報・緊急時対応課長 次回の「緊急時対応専門調査会」ですけれども、中身は第3回の要素訓練の事項等について御審議をいただくこととなりますが、予定では3月12日月曜日15時から開催させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第20回「緊急時対応専門調査会」を終わります。どうも御協力ありがとうございました。